

所有者等の探索の開始等の公告（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和5年10月25日 長野地方法務局大町支局

登記官 山崎 憲一
記

意見又は資料の提出先

〒380-0846

長野市大字長野旭町1108番地

長野地方法務局 不動産登記部門

電話：026-235-6645

| 手 続 番 号 | 表 題 部 所 有 者 不 明 土 地 に 係 る 所 在 事 項 | | 地 目 | 地 積 m ² |
|----------------|-----------------------------------|---------------|-----|--------------------|
| | 所 在 | 地 番 | | |
| 1006-2023-0041 | 北 安 曇 郡 白 馬 村 大 字 北 城 | 1 6 9 3 3 番 | 宅 地 | 33.05 |
| 1006-2023-0042 | 北 安 曇 郡 白 馬 村 大 字 北 城 字 堂 ノ 上 | 1 6 9 5 4 番 口 | 墓 地 | 66 |